

令和6年第7回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和6年6月24日（月）午前10時～11時23分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（5名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

4. 欠席者（1名）

委員 中村 祐美子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 瀬川 幾子

教育企画課長 及川 盛敬

学務管理課長 高橋 晃一

学校教育課長 菅野 弘

就学前教育課長 大川 尚子

文化財課長 上野 剛

生涯学習部長 菅野 圭

博物館副館長 村田 豊隆

6. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係長 佐藤 伸昭

教育企画課 総務企画係主査 谷藤 聖裕

○佐藤教育長

会議に先立って、前回、ご質問いただいた義務教育学校の職員定数について、学務管理課長よりご報告がございます。高橋学務管理課長。

○高橋学務管理課長

先月の会議で、熊谷委員さんからご質問がありました、義務教育学校の副校長配置に係る定数につきまして、改めてお調べしましたのでご説明いたします。

義務教育学校の管理職の配置でございますが、校長が1人、副校長は、前期課程が1人、後期課程が1人の配置となります。さらに、総括担当の副校長を、1人加算するという形になっております。したがって、加配としての措置ではなく、定数としての配当となりますので、途中で総括の副校長が減じられるといったことはないということになっております。

また、教員の配置につきましては、前期課程は小学校、後期課程は中学校の配当基準での配置となります。以上でございます。

○佐藤教育長

修正点をお願いします。

○畠山教育企画課長補佐

すいません、資料で1点修正がございます。

議案資料の19ページになります。議案第36号資料その1でございますけれども、比較表になっております。新渡戸記念館の運営協議会の比較表になっておりますが、3人目の葛岡さんのところは、一番右のところに備考で新任とありますが、こちらは再任の間違いでございます。訂正します。申し訳ございません。以上でございます。

○佐藤教育長

只今より、令和6年第7回花巻市教育委員会定例会を開会いたします。

会議の日時、令和6年6月24日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案第31号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明を求めます。及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

議案第31号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」について、ご説明申し上げます。

本規則は、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に関する調査等の完了又は開始に伴い、調査委員会を教育委員会の所管に属する附属機関から削除又は追加しようとするものであります。

資料の順番が前後いたしますが、はじめに議案第 31 号資料その 3 をご覧くださるようお願い申し上げます。

附属機関の設置につきましては、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項により、法律又は条例の定めるところにより、調停、審査、諮問又は調査のための機関として置くことができると規定されているところであります。

今般、記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財石鳩岡神楽・土沢神楽の調査等完了に伴い、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財石鳩岡神楽・土沢神楽調査委員会」を廃止し、また記録作成等の措置を講ずべき無形の民族文化財倉沢人形歌舞伎の調査等の開始に伴い、「倉沢人形歌舞伎調査委員会」を設置しますが、そのためには、花巻市附属機関の設置に関する条例別表第 1 により、市の附属機関に定めるべき組織として定める必要がありますことから、資料その 4 になりますが、現在開会中の令和 6 年第 2 回花巻市議会定例会におきまして、「花巻市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」を提案し、令和 6 年 6 月 18 日に議決されたものであります。本条例の改正に併せて、資料その 5 にあります「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財石鳩岡神楽・土沢神楽調査委員会設置要綱」を廃止するとともに、「倉沢人形歌舞伎調査委員会設置要綱」を制定したところであり、それに伴い、教育委員会の所管に属す附属機関を変更するものであります。

次に、改正の内容についてご説明いたします。

議案第 31 号資料その 1、その 2 も併せてご覧くださるようお願いいたします。

第 24 条は、教育委員会の所管に属する附属機関の規定であります。只今申し上げました理由により、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財石鳩岡神楽・土沢神楽調査委員会」を附属機関から削るとともに、「倉沢人形歌舞伎調査委員会」の附属機関として追加するものであります。

次に、施行期日であります。本規則は、公布の日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

この件について、質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 31 号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 31 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 32 号「花巻市教育振興審議会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明を求めます。及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

議案第 32 号「花巻市教育振興審議会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市教育振興審議会は、教育行政の基本的施策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として設置された審議会であります。

本審議会の委員につきましては、花巻市教育振興審議会条例第 3 条第 1 項の規定により、教育関係者、識見を有する者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから 15 名を委嘱しているところであります。

委員の任期は 2 年となっておりますが、現在、任命しております委員の一部につきまして、関係団体の役員改選に伴い、同委員を解任することのほか、後任の委員の任命に関し議決を求めるものであります。

以下、議案書 2 ページと議案第 32 号資料を併せてご覧願います。

新たに任命しようとする委員につきまして、ご説明申し上げます。

寺田 勇勢（てらた ゆうせい）氏、31 歳、花巻市 P T A 連合会副会長であります。

小原 麟太郎（おばら りんたろう）氏、37 歳、花巻幼稚園つくしの会副会長であります。

任期につきましては、花巻市教育振興審議会条例第 3 条第 2 項の規定により、前任者の残任期間となりますことから、令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

本案は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 32 号「花巻市教育振興審議会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 32 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 33 号「花巻市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明を求めます。菅野生涯学習部長。

○菅野生涯学習部長

議案第 33 号「花巻市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市立図書館協議会は、花巻市立図書館の運営に関し、図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、図書館長に対して意見を述べる機関として、図書館法第 14 条及び花巻市立図書館条例第 7 条第 1 項の規定により設置している協議会であります。

協議会は、条例第 7 条第 2 項及び第 3 項の規定により、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、識見を有する者、公募による者の 12 名以内として組織をしておりますが、現委員の任期が令和 6 年 6 月 30 日をもって満了となりますことから、再任 7 名、新任 5 名、合計 12 名を新たに任命しようとするものであります。

議案書 3 ページ、議案第 33 号資料を併せてご覧ください。

新たに任命しようとする者は、議案書に記載の 12 名であります。

任期は、令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日までの 2 年であります。

以上で説明終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

本案も人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 33 号「花巻市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 33 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 34 号「花巻市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。村田花巻市博物館副館長。

○村田花巻市博物館副館長

議案第 34 号「花巻市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、博物館法第 23 条及び花巻市博物館条例第 11 条第 1 項の規定により設置している協議会であります。

協議会は、条例第 11 条第 2 項の規定により、委員 10 人以内をもって、また、同条第 3 項の規定により、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者で組織しておりますが、現委員の任期が令和 6 年 6 月 30 日をもって満了となりますことから、再任 8 名、新任 2 名の計 10 名を新たに任命しようとするものであります。

議案書 5 ページと議案第 34 号資料をご覧ください。

新たに委員に任命しようとする者は、議案書に記載の 10 名であります。

任期は、令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日までの 2 年であります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

事務局より説明がありました。

本案も人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 34 号「花巻市博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 34 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 35 号「宮沢賢治記念館運営審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。菅野生涯学習部長。

○菅野生涯学習部長

議案第 35 号「宮沢賢治記念館運営審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、宮沢賢治記念館運営審議会委員が令和 6 年 6 月 30 日で任期満了となることに伴い、同委員を任命しようとするものであります。

宮沢賢治記念館運営審議会につきましては、宮沢賢治記念館条例第 11 条第 1 項の規定により、宮沢賢治記念館の運営に関し必要な事項を審議するために設置しているものであります。

また、本審議会の委員につきましては、同条例第 11 条第 2 項において教育委員会が任命すること、同条第 3 項において定数は 10 人以内、任期は 2 年と規定されております。

それでは、議案についてご説明申し上げます。

議案書 7 ページ、議案第 35 号資料その 1 を併せてご覧願います。

新たに任命しようとする委員の氏名、年齢、性別、現職及び新任・再任の別につきましては、議案書のとおりでありまして、7 名中 1 名が新任であります。

任命は、令和 6 年 7 月 1 日付で行い、任期は令和 8 年 6 月 30 日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

事務局からの説明がありました。

本案も人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 35 号「宮沢賢治記念館運営審議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 35 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 36 号「花巻新渡戸記念館運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。菅野生涯学習部長。

○菅野生涯学習部長

議案第 36 号「花巻新渡戸記念館運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻新渡戸記念館運営協議会は、記念館の運営に関し必要な事項を協議するため花巻新渡戸記念館条例第 11 条の規定により設置している協議会であります。

協議会は、同条例同条第 3 項の規定により、定数 10 名以内とし、市内の各公共的団体等から推薦のあった者で組織しておりますが、現委員の任期が令和 6 年 6 月 30 日をもって満了となりますことから、6 名とも再任となりますが、新たに任命しようとするものであります。

議案書 8 ページと議案第 36 号資料を併せてご覧ください。

新たに委員に任命しようとする者は、議案書に記載の 6 名であります。

任期は、令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日までの 2 年であります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

本案も人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 36 号「花巻新渡戸記念館運営協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第 36 号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。

令和6年第2回花巻市議会定例会の教育関係事項について、事務局から報告をお願いいたします。瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

令和6年第2回花巻市議会定例会、教育関係事項につきまして報告いたします。

会期は、6月7日から明日6月25日までとなっております。

はじめに一般質問です。資料No.1-1をご覧ください。

今回は、登壇議員15名中3名の議員から教育行政について4項目質問がありました。答弁の詳細につきましては、資料No.1-2をご覧ください。

1件目、1ページからとなります。

旧新興製作者跡地について、本館憲一議員からの質問でございます。本件につきましては、跡地の取得や活用、コンクリート殻の処理等についての質問で、主には市長部局で答弁したところでありますが、跡地の取得に関し、跡地整備や復旧・復元に対する文化庁などの補助金活用の検討について、また、当該地を明治日本の産業革命遺産のように昭和の花巻市の経済をけん引した新興製作所の名残りとして、そのままの状態で擁壁を保存し、後世に伝えることがあってもいいのではないかとの質問があり、この部分についてのみ教育長が答弁しております。

花巻城跡については、本丸跡のみが市の指定史跡となっているところですが、文化庁の補助金は、国指定以上の文化財、県の補助金も県指定以上の文化財が補助対象となっていること、また、谷村新興当時の建造物も消失している現状から、産業遺産に関するものを含め、活用が見込まれる補助金はない旨、お答えしております。

2件目、4ページからとなります。

小中学校の隠れ教育費について、鹿討康弘議員からの質問でございます。

無償の対象となっていない副教材費等について支援する考えはないかのご質問でございました。

現状として、年間1万円から1万5,000円の副教材費を保護者からご負担いただいているところでもあります。ただし、就学援助制度の中で当市では、要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対し、教材費を含む教育費について、保護者に負担いただく相当程度の費用を援助していること、また、当市では就学援助制度について、令和4年度より、生活保護認定基準の1.3倍としていた世帯収入基準を、1.5倍に拡充したことを説明しております。

また、学力向上等に向けた事業の中で、副教材にあたる数学や英語の問題集を無償配布したり、タブレット端末での副教材に代わる活用方法についても検討したりしているところではありますが、子育て支援の観点から、財政支援の在り方については、今後、他市の自治体の取組も参考に研究していきたい旨、お答えしております。

3件目、6ページ目からとなります。

通学路の安全について、佐々木精市議員からの質問でございます。

小中学校通学路の安全確保の取組について、一つ目は、桜台小学校の通学路である下幅地内の道路について、道路路面に破損箇所があることや、釜石線近くの柵が低いことから危険であること、また、草が生い茂っており熊の出没が懸念されることから、当該通学路について安全確保対策を検討しているかとのご質問でありました。

指摘のありました道路の路面の舗装については、市で応急処置を行ったところであり、また、低い柵については今後、高くする予定としております。

熊対策については、専門家の指導と地域やPTAの方々のご協力をいただきながら、広範囲にわたり草刈りを実施したところです。このほか、児童の熊鈴の携行、AIカメラの設置、熊出没情報があつた際には重点パトロールを実施していること、また、熊よけのための児童が鳴らすことができる鐘の設置を進めており、こうした取組状況について説明したところであります。

二つ目は、意見や苦情が学校に寄せられた場合の対応についてであります。学校が当該箇所の状況を確認し、危険と判断した場合は教育委員会へ報告いただき、教育委員会において関係機関と連携して対応の上、保護者へお知らせすることを説明しております。

三つ目は、一斉点検の実施についてであります。市では、毎年5月に各学校から通学路における改善要望の報告をいただいております。これを受け、警察や道路を管理する関係機関で組織する花巻市通学路安全推進会議で協議し、必要な箇所について合同点検を行うなど、安全対策について対応しているところでありますが、定期の報告以降に通学路の環境が変化することも想定されることから、学校において定期的に点検を実施するほか、緊急性がある場合は教育委員会において関係部署と協議して対応するなど、通学路の安全確保に適宜適切に取り組んでいく旨、お答えしております。

4件目、11ページからとなります。

中学校の部活動の地域移行について、こちらも佐々木精市議員からの質問でございます。

1点目は、進捗状況と課題についてであります。市教育委員会では、令和5年9月に花巻市立中学校部活動の地域連携・地域移行基本計画を策定し、中学校における休日の部活動の地域連携、地域移行に取り組んでおります。具体的には、従来どおり学校が主体となり、教育委員会が会計年度任用職員として任用する部活動指導員や外部の指導者であるスポーツ指導員、文化芸術指導員を活用した、地域連携型学校部活動と学校以外の地域の団体が主体となって運営する、地域クラブ活動の二つを基本に進めており、本年6月1日現在、地域連携型学校部活動が28団体、地域クラブ活動が4団体、計32団体が登録しており、今年度末までに、市内全部活動の約3割にあたる45団体の登録を見込んでいることを説明しております。

また、課題といたしましては、部活動指導員やスポーツ指導員、文化芸術指導員を確保すること、また、合同型及び拠点型地域連携学校部活動においては、移動手段の確保や地域クラブ活動においては、日常的に活動する場所の確保が課題であると捉えており、継続的に検討していく旨、お答えしております。

2 点目は、今後の取組についてであります。少子化が進む中で市内中学校では、学校単独で大会に出場することができない部も出てきており、県や市の中学校体育連盟では、合同チームを編成して大会に参加できるよう規程を定めているところではありますが、生徒数の減少等を見通し、合同型の地域連携型学校部活動の整備も進めていること、また、この場合において、合同練習の際の活動場所への移動にかかる負担軽減を考慮し、市内の四つの地区に分けて暫定的に指定し、それぞれの地区又は隣接する地区の中で、合同チームを編成することを検討していることを説明しております。

そして、平日を含めた完全移行については、令和 7 年度までに取り組むこととしている休日の地域移行の進捗状況を検証しながら、教員の部活動指導に係る負担軽減を図るとともに、生徒の多様なニーズに応じた充実した活動ができるよう、生徒や教員、保護者等の方々のご意見を伺いながら進めていく旨、お答えしております。

一般質問については、以上でございます。

続きまして、資料 No. 1-1 にお戻りいただき、議案審議についてでございます。

1、条例につきましては、1 件でございます。

花巻市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例につきましては、先ほど議案第 31 号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」でもご説明いたしましたとおり、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財石鳩岡神楽・土沢神楽調査委員会については、調査完了に伴い廃止し、倉沢人形歌舞伎調査委員会については、調査の開始に伴い、追加する改正を行ったものです。

次のページになります。

2、工事の請負契約の変更につきまして、2 件でございます。

1 件目、桜台小学校長寿命化改良（建築）工事については、契約金額について 6 億 3,175 万 2,000 円を 1,118 万 7,000 円増額し、6 億 4,293 万 9,000 円とするものです。変更理由でございますが、本校舎南側の外壁及び内装部分の劣化が当初見込みより著しく、追加の補修が必要となったことから工事費を増額するものであります。

2 件目、桜台小学校長寿命化改良（機械設備）工事については、契約金額について、1 億 6,178 万 8,000 円を、1,789 万 7,000 円増額し、1 億 7,968 万 5,000 円とするものです。変更理由でございますが、本工事は、先ほどの桜台小学校長寿命化改良（建築）工事に合わせて実施しているものであり、家庭科室や音楽室などの特別教室に新規にエアコンを設置するほか、仮設の理科室や保健室の使用に支障がないようにするため、仮設給排水管設備を新設するなど、工事費を増額するものであります。

続きまして、3、令和 5 年度一般会計補正予算（第 16 号）の専決処分の承認について、資料は No. 1-3 になります。

教育企画課の小学校管理運営費、中学校管理運営費は、決算見込みにより減額するものです。

学務管理課、歳入として教育寄附金 100 万円を計上しております。市内企業からの寄附

でございます。寄附者の意向に沿いまして歳出において奨学金基金へ繰出しをするものでございます。

学校給食センターの管理運営費は、決算見込みにより減額するものです。

こども課、今年度からは市長部局に再編された事業もございますが、令和5年度までは教育委員会で所管していたものです。歳入の15款、国庫支出金、16款、県支出金は収入見込みにより増額するものです。

歳出の保育委託事業費については、不足分の補正、公立保育園の管理運営費は、決算見込みにより減額するものです。

続きまして、4、令和6年度花巻市一般会計補正予算（第2号）でございます。

資料はNo.1-4になります。

教育企画課、私立高校振興事業費7,300万円は、花巻東高等学校の野球場及びソフトボール場の人工芝整備事業に対する支援です。この財源として、まちづくり基金繰入金を歳入に追加しています。

小学校施設維持事業費1,685万1,000円は、校長室・ことばの教室へエアコンを設置する経費、老朽化した湯本小学校図書室前の庇を撤去する経費、当初予算計上済のバリアフリー化工事における設置箇所の変更、積算単価の上昇に伴い不足する経費を追加するものです。

中学校施設維持事業費3,754万5,000円は、湯本中学校の屋上防水シートの破損に伴う防水改修工事の実施設計や校長室にエアコンを設置する経費、当初予算計上済の校舎等の外壁改修や雨漏り対策において、アスベスト除去費用の追加や積算単価の上昇に伴い不足する工事費を追加するものです。

続きまして、義務教育学校整備事業費6,664万8,000円は、矢沢地区義務教育学校に係る基本構想の策定が終了したことから、整備に向けた基本設計等を実施するための経費を計上するものです。

学校教育課、歳入、教育寄附金68万8,000円は、市外の団体からの寄附でございます。小学校の学校図書購入費に69万5,000円を計上し、寄附者の意向に沿いまして、市内の全小学校に宮沢賢治の絵本を購入するものです。

学務管理課、歳入、教育寄附金10万円は、市外の方からの寄附でございます。寄附者の意向に沿いまして、東和中学校の図書購入費に計上するものです。

文化財課、文化財保護活用事業費133万円は、市指定文化財の収蔵庫である八坂神社と市指定文化財である三嶽神社の修理費補助を増額するものです。

続きまして、債務負担行為の補正でございます。

私立高校施設整備事業補助は、先ほどご説明いたしました花巻東高等学校の野球場及びソフトボール場の人工芝整備事業が、令和7年度までの2年間の事業となっており、2ヶ年に分けて支援を行いますことから、期間を令和6年度から令和7年度までとし、限度額を設定するものでございます。

ソフトボール場の人工芝整備事業が、令和7年度までの2年間の事業となっており、2ヶ

年に分けて支援を行いますことから、期間を令和6年度から令和7年度までとし、限度額を設定するものでございます。

次に5、令和5年度花巻市一般会計繰越明許費の繰越についての報告でございます。

資料はNo.1-5になります。

教育企画課、小学校施設維持事業1億6,399万6,000円及び中学校施設維持事業1億4,423万5,000円は、国の補正予算対応のほか、関係機関との協議や実施設計業務等に時間を要するため繰越したものであり、本年12月までに完了予定であります。

学務管理課、学校給食センター改修事業1,352万5,000円は、学校給食センター空調設備工事の実施設計業務に一定の時間を要したほか、給食配送車の納入に時間を要するため繰越したものであり、令和7年1月までに納入予定となっております。

次に、請願でございます。

資料No.1-1にお戻りいただき、2ページ目をご覧ください。

岩手県教職員組合花北遠野支部から議会に対し、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2025年度政府予算に係る意見書の提出を求めることについてという請願が提出されたものでございます。

6月19日に文教福祉常任委員会で審査が行われ、説明員として出席してまいりました。

議会での審議につきましては、明日6月25日に行われる予定となっております。

教育委員会関係分の議会報告につきましては、以上になります。

○佐藤教育長

次に、生涯学習部について、菅野生涯学習部長。

○菅野生涯学習部長

それでは、生涯学習部の補助執行分についてご報告いたします。

資料No.1-1の3ページをご覧ください。

一般質問は、2名の議員から3件についてご質問ありました。答弁の詳細につきましては、資料No.1-2をご覧ください。

1人目の伊藤盛幸委員からは、新花巻図書館の整備について質問がありました。資料は17ページになります。

1点目のホームページに掲載された意見について、どのように評価しているかというご質問につきましては、市のプロモーションサイト「まきまき花巻」に投稿された記事で、記事を書かれたのは、市民の新花巻図書館への関心を高めようと活動している団体の方で、この方を含む歴代の代表者に、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議の委員を委嘱しており、様々なご意見をいただいていること、記事の内容は、その団体が作成した冊子を紹介するもので、その中にあった、新図書館について「花巻ならではの独自性や図書館のあるべき姿、基本理念の議論が不十分」との記事と認識しており、新図書館の基本理念については、既に平成29年8月に策定済みである基本構想に記載しているものであり、大多数の委員は再度検討する必要はないとご理解いただいていると認識していること、そのため、現段階で

は、基本構想を市民にわかりやすく伝えるために、写真やイラストなどを用いて整理し、ホームページ等で市民に公表している旨、お答えしております。

また、新花巻図書館をどのようにしていくかについては、これまで実施したワークショップでの意見を反映して策定した基本計画試案をもとに、試案検討会議において新花巻図書館の提供するサービスや機能等、新図書館の姿について検討を重ねており、基本計画案としてまとまった段階で、改めて市民参画を実施し、市民からの意見を伺っていくこととしている旨、お答えしております。

2点目の比較検討資料の周知についての質問につきましては、新図書館に関する市民説明会等の建設候補地については、市民から、駅前のスポーツ用品店敷地に整備する場合と総合花巻病院跡地に整備する場合の事業費の比較検討なしには判断ができないという意見をいただいたことから、建設候補地ごとの整備事業費、駐車台数の検討、イメージ図の作成など比較できる資料の作成を委託し、10月15日までの工期で現在調査を実施していること、調査結果の周知方法については、今後実施を予定している意見集約の場で資料として活用するとともに、試案検討会議や議員説明会で説明するほか、広報や市のホームページ等を通じて、市民にわかりやすくお知らせしていく旨、お答えしております。

次に、2人目の羽山のみ子議員からは2件の質問があり、1件目の新花巻図書館の建設候補地についての1点目、現状についてどのように捉えるかという質問につきましては、資料の20ページになりますけれども、平成28年1月策定の「都市再生整備計画 花巻中央地区」では、総合花巻病院跡に建設する計画であったが、そのとおりに進めていけばスムーズに進んでいたのではないかと、建設候補地が二分化されている現状をどう捉えているか、計画策定が遅れている原因をどのように捉えているかとの趣旨のもので、答弁では、2件目の質問に出てきます立地適正化計画について説明した上で、都市再生整備計画は、立地適正化計画を策定することを前提とする計画で、平成28年1月策定の計画では、計画事業として花巻中央広場を整備することや関連事業について記載しており、図書館については事業としては位置づけられておらず、都市全体の再構築方針として言及されたものであること、また、その後の平成28年6月策定の花巻市立地適正化計画での位置づけ、平成29年8月の新花巻図書館基本構想での位置づけについて説明しています。

資料22ページの下の部分から23ページになりますけれども、新花巻図書館基本構想で、「新図書館候補地を数ヶ所選定した上で、基本計画において場所を定める」と、まなび学園周辺に限定しなかったのは、利用者の利便性確保の観点から、花巻駅前の立地も検討する必要があると考えたこと、また、市街地再生の観点から、まなび学園のみならず花巻駅前の立地についても検討すべきと考えた事を説明し、平成30年12月定例会の一般質問で、建設場所については、花巻駅前のJR所有地としたい旨答弁し、これについて反対意見は特になかったこと、そのような状況で、特に令和2年1月に市が花巻駅前スポーツ用品店敷地の一部に、図書館及び賃貸住宅の建設構想を議会に説明したところ、議会や市民から反対意見を多くいただき、この構想を発表する前にJR東日本の同意を得て、前もって検討の状況を説

明すべきであったと反省している旨、説明をしております。

その上で、新図書館の建設場所については、令和3年4月に新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を設置し意見を伺っているほか、令和4年度には、市民説明会、子育て関係、商店街関係等団体に説明を行ったほか、市内の高校で意見交換やグループワークを行い、意見を伺ったこと、その結果として、新図書館の建設場所については、まなび学園の周辺の中において総合花巻病院跡地を推す意見と花巻駅前のスポーツ用品店敷地を推す意見に集約されてきていると考えている旨、説明しております。

資料の24ページの下から25ページになりますが、市が花巻駅前スポーツ用品店敷地の一部に図書館を建設するとの検討を行わなかった場合には、市民からも別の意見が出ず、総合花巻病院跡地建設構想が進められた可能性も高かったと考えるが、総合花巻病院跡地の解体が終了したのは令和5年度の段階で、仮に総合花巻病院跡地に新図書館を建設とした場合であっても、令和5年度中に建設を開始される可能性はなかったもので、その意味で、現時点において建設場所について二つの候補地があることによって、建設が大幅に遅れたという認識はないこと、新図書館の建設場所の決定については、市民の意見の集約を対話型で図る必要があると考えている旨、答弁してございます。

2点目の建設候補地の選定に係る意見集約の方法についての質問については、資料27ページになりますが、市民の意見集約は、前提として、現在、実施している建設候補地比較調査結果も含め、対話型で広い層の市民が自由に話し合う機会を確保した手法としたいこと、また、市が実施した市民説明会等で、市が既に建設候補地を決めているかのような捉え方をする方もいたことを踏まえ、市民の意見を整理できる第三者的な立場で意見をまとめるファシリテーターが必要であると整理しており、そのような手法やファシリテーターについては広く募集したいこと、事業者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式により、事業者より手法の提案を求め、その提案手法の審査を行い、業務に最も適した候補者を選定したいと考えている旨、答弁してございます。

また、質問の中で、意見集約について公募型プロポーザルにより選定された手法で行うとのことだが、市民参画条例に定めている手法により、市が主体的に行うべきと考えるがいかがかとの指摘があり、資料28ページ中段からになりますが、新図書館整備に係る市民参画については、令和2年に開催した市民参画・協働推進委員会において、図書館協議会での審議、パブリックコメントの実施、各地域における意見交換会の開催が、基本計画策定の市民参画の手法として適切であると既に評価をいただいていること、しかし、新図書館整備については、この三つの手法のみでなく、基本計画を策定する前の段階である試案の検討段階においても、社会教育委員会、図書館協議会においてご意見をいただいているほか、市民説明会や市民団体への説明、市内に所在する高校との意見交換やグループワークを開催するなど広く意見をお伺いしていること、今回、プロポーザルで選定する意見集約の手法については、市民参画条例に定める手法のうち、意見交換会の開催、ワークショップの実施に該当するものを想定しており、プロポーザル実施後には具体的な意見集約の承認について、改めて

市民参画協働推進委員会にご報告をし、ご意見をいただく予定としていること、今回の意見集約の実施にあたっては、市職員だけで考えるのではなく、専門性を有する外部のノウハウを利用して行うことが必要と考えており、市としては選定された候補者の提案する手法により、活発な意見交換が行われ、意見集約ができるよう事業者と連携して進めていきたいと考えている旨、答弁してございます。

2 件目の立地適正化計画については、資料 31 ページになりますが、総合花巻病院の移転整備、新花巻図書館の計画と立地適正計画との整合性についてのご質問につきまして、花巻市立地適正計画には、誘導に向けた各種事業等のハード事業として、新図書館については、「花巻図書館(生涯学園都市会館(まなび学園)周辺への移転)」と記載されているが、施設の規模などの具体的な事業内容については記載されておらず、新花巻図書館については、その計画の段階で規模など具体的な事業内容が検討されてきたものである旨、答弁してございます。

次に、令和 6 年度一般会計補正予算(第 2 号)についてご説明いたします。

資料 No. 1-4 をご覧願います。

歳出になりますが、5 ページの新花巻図書館計画書の図書館整備事業費 1,046 万 8,000 円は、先ほど説明いたしました新花巻図書館の建設候補地選定について、市民の意見集約を行うための経費を計上したものです。

花巻図書館の図書館改修事業費 1,071 万 4,000 円は、花巻図書館の建築基準法不適合箇所を是正するための工事費を、令和 5 年度に予算計上しましたが、入札不調により実施できなかったことから、今年度改めて工事費を計上したものです。

なお、今回の補正予算案の審議で、図書館改修事業費について、意見集約の方法、運営について、プロポーザル方式で事業者を公募することについて、反対がありましたが、採択の結果、賛成多数で可決いただいたところでございます。

資料 No. 1-5、繰越明許費の繰越しについては、資料記載のとおりになりますので省略いたします。

最後になりますが、資料 No. 1-1 に戻っていただきまして、公用車の事故に係る損害賠償事件に関する処分について、令和 5 年 12 月の生涯学習部、非常勤職員による事故の損害賠償につきまして、資料のとおり専決処分を行ったことを報告してございます。以上です。

○佐藤教育長

只今、市議会関係の報告、たくさんございましたけれども、質疑のある方はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。衣更着委員。

○衣更着委員

資料 1-1 の公用車の事故についてですが、24 万 9,900 円、これは相手方に支払ったお金ですよね。示談だと聞いたのですが、相手と接触事故の場合、公用車もこれは相当な損傷も

あったのかなと思うのですが、大体公用車の方の損傷の具合、金額等がわかれば教えていただきたいです。

○佐藤教育長

菅野生涯学習部長。

○菅野生涯学習部長

公用車分の修理は、昨年度になりますが、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答いたします。

○佐藤教育長

ほかにございますか。熊谷委員。

○熊谷委員

質問ではないと思うのですが、鹿討議員さんが言っております隠れ教育費、何かなと思って、副教材費のことということですが、この隠れ教育費という表現は一般化されているのですか。

○佐藤教育長

瀬川教育部長。

○瀬川教育部長

議員からはこういった表現の質問でありました。あとはニュース記事などでも時々そういった表現を目にしたことがございますが、行政としては使っていないところでございます。

○熊谷委員

違和感があったもので、わかりました。

○佐藤教育長

補助教材、いわゆる副教材と学用品費、全部込みでそういった表現を使っており、びっくりするような言葉で、あまりいい表現ではないです。

ほかにございますか。

菅野生涯学習部長。

○菅野生涯学習部長

先ほどの公用車の件ですが、花巻市の損害額は、評価額になりますけれども、22万3,500円ということになります。相手の方には差し引きで、24万9,900円の賠償ということです。

○佐藤教育長

ほかにございませんでしょうか。役重委員。

○役重委員

一般質問の関係で、参考までにということですが、この図書館関係とかの質疑に関しては、再質問とか全体としてこの後どういう展開だったかということをお知らせいただければと思います。お願いします。

○佐藤教育長

菅野生涯学習部長。

○菅野生涯学習部長

新花巻図書館の整備につきましては、議案審議に繋がったようなものは、プロポーザルでやらないでやはり自力でやるべきではないかというようなご意見、あとは今、比較検討調査をしてございますけれども、私どもの方では、調査結果をもって意見集約を図りたいという予定をしておりますが、市民にもっと詳しく説明するべきではないかといったようなご意見をいただいております。

現状で、市民説明会と予定しております意見集約と重ねて開催すると混乱もあるので、現時点では予定はしてないところですが、まだ時間もありますので、状況を見て判断したいとお答えしております。

○役重委員

ありがとうございます。さらに市長がかなり詳しく丁寧に答えていただいている病院の跡地の関係ですが、遅れたという指摘には当たらないという答弁だったのですが、それに関しては、この跡地の関係があつて、いずれにしても、この年数がかかるという内容になっているのですが、これに関しては、その場では納得したことなのでしょうか。

○佐藤教育長

菅野生涯学習部長。

○菅野生涯学習部長

市長とすれば、総合花巻病院跡地の撤去等がまだ一部終わっていないところもあり、昨年までかかっているということで、もし総合花巻病院跡地だけを候補地として進んでいても、現状としては遅れていないということを説明しておりますけれども、その後、少し意見がかみ合わないまま進んだようなところがありまして、やり取りが少し複雑になり、一口で説明申し上げるのは難しいところです。

○役重委員

わかりました。この議会報告でいつも一般質問の答弁を出していただいているわけですが、熊谷委員さんから副教材のこととかでお話しありましたように、議員さんの質問の趣旨が、どういう趣旨でご質問されているかということの方が結構重要な情報でありますので、それについて、資料で出すのが難しければ口頭でも結構ですので、どういう観点からの質問だったかということと併せてご説明いただけるとありがたいです。今後の要望ということでお伝えします。

○佐藤教育長

ほかにございませんでしょうか。質疑よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項、「アニメージュとジブリ展」花巻市博物館展の開催について、報告をお願いいたします。村田花巻市博物館副館長。

○村田花巻市博物館副館長

報告事項の２点目、「アニメージュとジブリ展」花巻市博物館展の開催についてご説明申し上げます。

お手元の資料 No.2 をご覧いただきたいと思います。１枚、裏表両面印刷の資料でございます。

花巻市博物館、今年の４月に開館 20 周年を迎えたところでございますけれども、今年度大きな展覧会を計画しておりまして、その内の一つがこの「アニメージュとジブリ展」花巻市博物館展でございます。

来月 7 月 20 日から 9 月 23 日まで、日数にしますと 66 日間でございますけれども、この会期で開催する予定で今、準備を進めているところでございます。

この展覧会でございますけれども、雑誌「アニメージュ」の 1978 年の創刊当初から 1980 年代に焦点を当てた展覧会というふうになってございまして、このアニメージュが多くのアニメ作品の誕生と発展に果たした役割について、豊富な紙面展示ですとか、貴重な制作資料などで振り返りまして、アニメージュを作った人たちが、同じ精神でこの後スタジオジブリを立ち上げるというところに繋がっていきますけれども、現在まで作品を送り届けていることについて紹介をする展覧会ということでございます。

会期につきましては先ほど申し上げましたとおりで、午前 9 時から午後 6 時までの開催でございまして、通常の博物館の開館時間、8 時半から 4 時 30 分まででございしますが、この通常の開館時間を変更して開催する展覧会でございます。

なお、この「アニメージュとジブリ展」ですけれども、こちらは全国の巡回展という形で実施しているものでございまして、令和 3 年 4 月に東京で始まった展覧会ですが、今回の花巻市博物館での開催が国内最後の展示という予定でございます。

現在、前売り券を発売しておりまして、入場料といたしましては、当日は一般・学生が 1,500 円ですが、開催前日の 7 月 19 日までは 1,300 円、200 円安い前売料金という形で販売をしているところでございます。

今回の「アニメージュとジブリ展」ですが、展覧会そのものの自体もそのとおりでございすけれども、今回、この展覧会に関連した様々なイベントなどを開催することを予定しておりまして、市全体としても、盛り上げいきたいというふうに考えてございます。

資料の裏面をご覧いただきたいと思います。今回の「アニメージュとジブリ展」にちなんで、各種のイベント、催し物を開催する予定でございしますが、その一部を一覧表の形で掲載をしております。順に、簡単にご説明をさせていただきますが、まず、「アニメージュとジブリ展」の P R ということでラッピングバス、こちらを先週から運行してございまして、花巻市のコミュニティバス土沢線、こちらのバス 1 台を「アニメージュとジブリ展」のイラ

スト、アニメージュの雑誌の表紙をバスにラッピングしたものを運行して展覧会のPRを行っておりますし、また、花巻駅前には懸垂幕ですとかフラッグなどを掲出して、こちらのPRも行っているところでございます。

それから表の3点目ですが、開催初日の7月20日に、オープニングセレモニーを宮沢賢治童話村の屋外ステージで開催する予定としておりまして、テープカットですとか博物館の地元地区の矢沢中学校の吹奏楽部によるジブリ音楽の生演奏などを予定してございます。また、同じ日にトークショーということで、声優の島本須美さんという方、「風の谷のナウシカ」のナウシカ役の方でございますが、その方と高橋望さんという本展覧会の展示監修の方ですが、こちらのトークショーを開催する予定にしております。

その次、コラボメニューということで、こちらは市内の飲食店にご協力をいただきまして、今回の「アニメージュとジブリ展」に関連し、アニメの世界をイメージした飲食を提供するというので、市内16ヶ所で展開していただく予定としております。

それからサテライトということで、イトーヨーカドー花巻店さんの2階の一角をお借りしまして、今回の展覧会をPRするための展示を行うサテライトを設置する予定にしております。

続いて、市内園児たちのジブリ作品展ということで、市内の保育園、幼稚園、認定こども園などの保育・幼児教育施設にご協力いただきまして「わたしたちのジブリ作品」というテーマで、園ごと共同制作という形で出品をしていただく予定としておりまして、18の園から出品の申し込みをいただいて、こちらを会期中博物館に展示する予定でございます。

それから、ワークショップを予定しておりまして、一つは、スタジオジブリの美術監督を務めている武重洋二さんという方のワークショップ、それから、花巻おもちゃ美術館が主催します、木製のたまごに絵付けをする体験のワークショップということで、ご覧の期間で実施する予定にしているところでございます。それから、スタジオジブリの映画の特別上映会ということで、「風の谷のナウシカ」こちらの作品の入場料は無料という形で、文化会館で8月9日と10日の2回、上映をする予定でございます。

一部、「アニメージュとジブリ展」、今回の展覧会のチケットをお持ちの方に限定している催し物もございますけれども、こういった形で今計画をしているところでございますし、このほかにもまだ実施を調整しているイベントなどもございますので、こちらは決まりしだい、お知らせをしていくという形で進めてまいりたいというふうに考えておりますので、残り開催まで1ヶ月を切ったところでございますが、こういった形で今準備を進めているということでご報告とさせていただきます。

○佐藤教育長

以上、博物館関係の事業についての報告であります。この件について、ご質問等ございませんでしょうか。

だいたい盛り沢山なイベントになっています。この内容については、26日の記者会見でもお話しして、いろんなところでマスコミ等に取り上げていただきたいと考えているもので

あります。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長

では、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財「石鳩岡神楽・土沢神楽」の調査事業が終了したわけですが、これについて、事務局から報告をお願いいたします。
上野文化財課長。

○上野文化財課長

先ほどご決定賜りました、議案第 31 号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」に関連いたしまして、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財石鳩岡神楽・土沢神楽調査事業について、ご報告いたします。

資料 No.3 をご参照願います。

石鳩岡神楽及び土沢神楽は、ともに平成 23 年 3 月 9 日に、国の記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財に選択されてございます。これは、文化財保護法に基づきまして、文化庁長官が、国の重要無形民俗文化財の指定には至っていない無形民俗文化財のうち、特に、記録保存の必要があるものを選択するというものでございまして、これを受けまして、当市では両神楽の調査委員会を設置し、調査を進めますとともに、令和 2 年度からは 4 ケ年にわたって映像による記録化、保存事業を進めてまいりました。令和 5 年度末には映像記録の作成保存が終了し、調査事業を完了したところでございます。

本日は、これから作成した映像記録をご覧いただきまして、報告に代えさせていただきたいと存じます。

ご覧いただく動画につきましては、本事業費により作成した映像記録のダイジェスト版でございまして、両神楽 5 分程度のものでございます。

なお、この映像記録につきましては、両神楽の普及を図り広く神楽に対する理解を深めていただくために、今月より花巻市の公式 YouTube において、今からご覧いただくダイジェスト版のほか、通常版も併せて公開させていただいておりますので、ぜひご覧いただければと思います。以上、簡単ではございますが、報告いたします。

(記録映像鑑賞)

※石鳩岡神楽 短縮版 5 分、土沢神楽 短縮版 6 分 21 秒

○佐藤教育長

二つの神楽の短縮版ですが、正式な記録保存用の DVD もできていて、図書館、あるいは、各学校にも配っていますので、また機会があればご覧いただければと思います。

それでは、よろしいでしょうか。この二つの神楽について、只今の報告に対する質疑を終

結いたします。

では、次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に日程表を配付させていただいておりますので、それをもって報告に代えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日の教育委員会議、これをもって閉会いたします。ありがとうございました。